

令和2年度 第1回直方市総合教育会議次第

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和2年11月24日(火曜日)

開 会 15時30分

閉 会 16時25分

(2) 場 所 直方市役所 5階 第503・504会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

直 方 市 長 大塚進弘

直方市教育長 山本栄司

直方市教育委員 山内 健

直方市教育委員 中野昭子

直方市教育委員 阿部英子

直方市教育委員 内藤誠治

(2) 欠席者

なし

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

直方市副市長 秋吉恭子

総合政策部長 大場亨

教 育 部 長 安永由美子

秘書広報課長 坂田剛

企画経営課長 宇山裕之

教育総務課長 熊井康之

学校教育課長 石丸直哉

学校教育課管理主事 大塚泰信

学校給食係長 梅田賢一

学 校 給 食 係 倉田美智代

(2) 書 記

学 校 給 食 係 倉田美智代

4. 会議式次第

○教育総務課長（熊井康之）

ただいまより、令和2年度直方市総合教育会議を開会いたします。

まず、本総合教育会議について、簡単に説明させていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月に施行されたことに伴い、全ての地方公共団体に設置されることとなりました。

基本的に、構成員は、首長、教育長、教育委員。首長が会議を招集することとなっております。

会議では、昨年度策定いたしました教育大綱や、重要な教育条件の整備に係る施策、児童生徒の生命、身体への被害の拡大、発生の防止など緊急の場合に講じる措置について協議・調整を行うこととなっております。結果は尊重されなければならないということになっております。

会議は、直方市総合教育会議運営要綱にのっとり進めさせていただきます。

今年の7月に教育委員となられました内藤委員は、総合教育会議は初めての参加となりますので、自己紹介をお願いいたします。

○内藤委員

内藤と申します。教育委員会定例会議は何度か出させていただいておりますが、総合教育会議は初めてでございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

ありがとうございました。それでは、大塚市長より御挨拶いただきます。

○直方市長（大塚進弘）

皆さん、改めまして、こんにちは。昨年度は教育大綱の策定ということで、教育委員会の皆様に御協議を賜りまして、「未来をひらく」という形で大綱を定めさせていただいたところでございます。

昨年は、まだ明るい未来が待ち受けているかなという気持ちでございましたが、コロナ禍の中で、ここまで環境が激変するとはつゆほどにも思いませんでした。厳しい状況の中でも、未来をひらくという意味で、子供たちにいい環境をつくりながら直方市にとって重要な次の世代を育てるという使命を果たしていきたいとの思いは変わりません。大綱にのっとりた形で取り組んでいきたいなということの一つに、中学校給食の問題がございます。平成28年からいろいろと議論されながら進められてきた結果、弁当箱のデリバリー方式、それも選択制でスタートを切ったところでございます。ただ、

進める中で様々な課題がある程度見えてきたかなという思いもございまして、今後の中学校給食の在り方というものを、現委託契約の切れる令和4年の2学期前に、一遍考え方を整理しておく必要があるだろうと考えております。

私も、食育という観点、あるいは注文方式など、多くの保護者の方からさまざま意見を聞いております。

そうした中で、これからの中学校給食の在り方をしっかりと検証した上で、今後の在り方を皆さんと議論して方向性を定めてまいりたいという思いで、この総合教育会議に臨んでおります。忌憚のない御意見をよろしく願ひいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表して、山本教育長から御挨拶いただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○教育長（山本栄司）

皆さん、こんにちは。まず、大塚市長におかれましては、中学校給食に関しての我々教育委員会の意見をお聞きいただき、また議論させていただく場を設定いただきまして、誠にありがとうございます。

平成17年、食育基本法が制定されまして、それ以降、学校でも学校給食の充実、また、食育の推進といったことは学校現場の使命として取り上げられてきております。しかし、現状を見ますと、直方市の中学校給食のシステムや食育の推進といったところに大きな課題が出てきております。

そういったことも含めまして、今後の中学校給食はどういうふうにあるべきかを、市長とともに議論させていただけるということで、非常にありがたいと思ひているところでございます。

今後も、小中学校の学校教育に当たって、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願ひいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

ありがとうございます。それでは、議事に移りますが、直方市総合教育会議運営要綱第4条3項の規定により、会議の議長を大塚市長に願ひいたします。

○直方市長（大塚進弘）

それでは、今日お手元に置いておりますレジュメに沿って、議事としては

三点ございますが、議論を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

また、併せまして協議時間としては、5時ぐらいをめどに取りまとめしていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどお願いしたいと思えます。

まず、一点目の市内中学校給食の現状と課題について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

それでは、事務局より平成29年9月から開始となりました、直方市の中学校給食について現状と課題について説明させていただきます。

お手元の資料1-1、1-2、資料2、3と出てきますので、よろしく願いいたします。

まず、平成29年9月から、直方市の中学校給食は、「選択式喫食」の「弁当箱デリバリー方式」で、牛乳、主食、おかずがそろった完全給食を実施しております。

選択制のため、御自身で給食か自宅のお弁当を選ぶことができ、給食を選択した場合は、事前に予約を行いお弁当が届く形になっております。これは生徒におきましては7割程度の方が希望していたところもございます。

ここからは資料にそって、説明させていただきます。まず、中学校の喫食率についてです。資料1-1をお願いいたします。

中段下、黒く囲っている部分です。ここは、各4中学校の喫食率をまとめた部分となります。

新型コロナウイルスの影響で3月は休校となりましたけれども、年間平均といたしまして、47.23%という喫食率になっております。

次に、資料1-2、令和2年度の中学校給食の喫食率の一覧となっております。同じく新型コロナウイルスの影響で4月・5月小中学校が休校となっておりますけれども、6月から10月までの平均喫食率は43.17%となっております。

また、11月から令和3年1月まで、給食費無償化を実施しておりますけれども、最新のデータで11月の喫食率は、60.50%となっているところでございます。

喫食率60%を目標としておりましたが、無償化により到達することができました。ただ、このまま維持していくためには、さらなる味の向上や弁当の保温性、予約システムの手間を省くといった取組が求められていると考えております。

次に、牛乳の費用に関することです。資料2をお願いいたします。

現状、直方市は選択式の給食喫食方式を採用しており、それに応じて牛乳に関しても選択式という形になっております。よって、市独自で購入する必要があり、牛乳の単価は、全員喫食の場合と比較して9円高い形で現在契約しなければなりません。

令和2年度においては、発注本数を800本として試算すると、112万3,200円の差が出ることになります。ただし、これにつきましては、利用者に負担していただくのではなく、直方市の補助金により補填しているような状況でございます。

全員喫食を実施した場合、この差額の負担の必要がなくなる予定となっております。

次に資料3をお願いいたします。平成29年9月からの中学校給食実施以降、「選択式喫食」と「弁当箱デリバリー方式」については、内容の向上のため、中学校現場からメニューについての意見を毎日聞いたり、生徒アンケートを実施したりして、現状を把握し、給食担当部署で議論・改善を重ねてきております。

そして、中学校給食導入から2年半が経過し、改めて中学校校長や給食主任を委員とした「中学校給食総括検討会議」を行い、課題等を確認しております。

その会議での意見として、時間のない中で完全給食を実施できたことは高く評価しつつも、生徒からの要望が高い選択式喫食でしたが、それゆえの喫食率の問題、偏食の助長、食育推進の難しさなどの指摘があり、現状を改善する必要があることを改めて認識させられる内容となっております。

現状と課題に関する説明は以上になります。

○直方市長（大塚進弘）

ただいま事務局より、市内中学校の給食の現状と課題ということで三点について、資料に基づいて説明を受けたところでございます。委員の皆さまから、資料の質問でも説明に対する質疑でも結構でございますので、御意見がございましたら、どうぞ。

○内藤委員

11月の喫食率が60%に上がった要因は、給食費無償化が11月から実施されたためということなのかの確認と、前年度比で見るとそれまでの5カ月間は数パーセント明らかに喫食率が下がっていますが、その原因はなにかというところをお答えいただければと思います。

○直方市長（大塚進弘）

事務局、どうぞ。

○教育総務課長（熊井康之）

まず、無償化につきましては、11月、12月、1月を現在予算をいただいて実行しているところでございます。

それと、喫食率が去年、今年と比べて大きく下がった部分でございますけれども、ここは具体的に調査したわけではございませんけれども、事務局として考えますのは予約の手間等が一番考えられるのかなと思うところと、現場の中でコロナの関係で衛生面を考えたときに家庭からの弁当を持ってきたほうが安全ではないかというような考えもあったのではないかなと考えているところではございます。

○直方市長（大塚進弘）

よろしいですか。

私から、委員の皆様方はなかなか御承知ではないかもしれませんが、どうして3カ月間無償化になったかというのは、知っているのかな。

○教育部長（安永由美子）

補正予算を計上したときに委員会の中で説明させていただきました。

○直方市長（大塚進弘）

説明している、すみません。11、12、1月という3カ月間だけ給食の無償化を今やっているのが60%ぐらいになっているという、そうすると単純に言えば無償化が終わったら元の木阿弥という話になるかどうかという予測はどんな状況ですか。

○教育総務課長（熊井康之）

正直に申しまして、60%は切る形にはなっていくのではないのかなと思っておりますけれども、一方で今回新たに予約システムに登録していただけた方が相当数増えておりますので、希望的観測ではございますけれども50%切るぐらいまでは元に戻るのではないかなというふうに楽観的でございますけれども考えております。

○直方市長（大塚進弘）

との予測でございますけれども、それ以外に牛乳、あるいは検討会議の結果等も踏まえて、委員の皆様方から御質問いただきたいと思いますが。

○山内委員

資料3、意見の最初のポツの括弧内、生徒へのアンケート結果は7割が希望という希望は何かを説明していただいているのですか。

○教育総務課長（熊井康之）

このときは、生徒たちは選択制を希望しているということです。

○山内委員

今の選択方式のやり方は、生徒の7割が賛成していたということなる。

○直方市長（大塚進弘）

理屈から言いますと、そこがスタートだったという話ですね。当時の教育部長どうでしょう。

○直方市副市長（秋吉恭子）

おっしゃるとおり、当時の生徒の意見としては、選択制を望む声が多かったということです。保護者については、それ以前にとったアンケート結果では、9割が給食を開始してほしいということでした。その差にどのような理由があったのかはちょっと分かりませんが、やはり生徒としては食べたいものを食べたいというところがあったのではないかと考えております。

○山内委員

そうだと思います。生徒は、できれば自分の好むものを食べたい、選択できるほうがいいですね。推測できます。分かりました。

○直方市長（大塚進弘）

ほかには、教育長。

○教育長（山本栄司）

牛乳については、弁当を頼んだ人はついている、そうでない人も牛乳は選択できる形になっているかと思いますが、牛乳の喫食率は分かれますか。

○教育総務課長（熊井康之）

平成29年の開始前後を説明させていただきます。

選択制給食が始まる前につきましては、実質的に牛乳給食をしておりましたので、事情がない方については、牛乳を飲んでいただく形になっておりました。平成29年2学期以降は、全体で3.34%、50名ぐらいの方が牛乳のみを注文しております。選択制のお弁当を頼んだ方もいらっしゃいますので、合わせますと47%前後、全体1,500名中670名程度の方が、牛乳を飲んでおります。

今年の11月では、およそ40名の方が牛乳のみ注文しており、無償化もあっておよそ900名の方が弁当を注文しておりますので、合わせますと940名程度の方が現在牛乳を飲んでいるという状況でございます。

○教育長（山本栄司）

47%ぐらいということですね。

○直方市長（大塚進弘）

ほかにございませんか、どうぞ。

○中野委員

教職員の方々は100%注文されているのでしょうか。

○教育総務課長（熊井康之）

具体的な数字は持ち合わせておりませんが、先生方の中にも弁当を持って来られる方、またどうしてもアレルギー等の関係で注文ができない方はいらっしゃいます。

○直方市長（大塚進弘）

ほかにございませんか。

○中野委員

給食が始まるに伴って、パン注文はなくなったと思いますが、その理由をお伺いしたいのですが。

○学校給食係（倉田美智代）

完全給食を開始するということで、給食を中心に食べていただきたいという方針がありましたので、パンの注文については廃止させていただきました。

○直方市長（大塚進弘）

ほかにございせんか。これまでの状況や課題については御理解いただいたと思います。二点目の令和4年9月からの中学校給食提供方法についてに進みます。

まず、黒ポツで四点ほど書いてありますが、最初に配膳方法別メリット・デメリットからの説明を、事務局よりお願いいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

資料4をお願いいたします。現状の「弁当箱デリバリー方式」と「食缶デリバリー方式」のメリットとデメリットをまとめたものとなっております。

一般的に、現状の弁当箱方式のメリットといたしまして、配膳・片づけが最小限である反面、デメリットといたしまして、どうしても献立に制限が出てくる、温度管理の問題、食事量の調節ができない等が挙げられております。

食缶デリバリーにすることで、デメリットは一定解消されますが、これまでの配膳・片づけのメリットが逆にデメリットとなります。ただ、その一方で、このデメリットこそが食育につながるという考え方もあるところです。

次に、現状の「選択制喫食」と「全員喫食」のメリット・デメリットをまとめたものが表の下の部分になります。

現状の選択制のメリットは、個人に合わせた給食の選択ができることがある反面、学校教育の一環である「食育」の意義が低くなることや利用者の事前予約の煩わしさが挙げられているところがございます。

全員喫食のメリットは、食育の教育的意義が高い、保護者のお弁当づくりの負担軽減が挙げられます。デメリットといたしましては、教師や栄養士の負担増、また課題として、給食時間確保のための校時の見直し、施設改修や備品の新規購入、アレルギー対応の工夫などが挙げられております。

次に、「就学援助対象者の喫食率」についてです。令和元年10月1日現在で69.5%でありましたけれども、全体の喫食率同様、令和2年10月1日現在で61.1%と喫食率が低下している状況でございます。

先ほど質問がございましたけれども、新型コロナウイルスに関する影響により弁当を持っていかせたいという保護者が増えたこと、また予約方法の手間の問題があるのではないかと考えているところがございます。

次に、「中学校給食総括検討会議」の課題解決と今後の小中学校の給食の在り方を懇談内容とする「学校給食推進会議」を、今年の8月と9月、2回行っております。参加いただく委員は、小中学校校長会会長や教育事務所指導主事、PTA代表、保護者代表、給食主任教諭、養護教諭、栄養士、市の保健師等に参画いただいております。

まず、「選択制・全員喫食について」の意見といたしまして、中学生という多感な時期であるがゆえに周囲の生徒に影響を受けるという意見や、○の2番目、3番目、4番目の食育の問題となります。

また、○の5番目では、「習慣」に焦点を当てた意見でございまして、食育で衛生面も学べるのであれば、コロナの対応としての手洗い等も含めて、食缶方式がいいのではないかという意見も挙がっております。

次に、「弁当箱・食缶について」です。ここでは、○の1番目、食缶方式において確保する必要のある時間を教育として前向きに捉える意見や、○の2番目から、温度管理がおかずごとに行うことができること、最後の配膳でその子に見合った量の提供ができること、また現在の献立の問題と食缶方式にすることにより改善が見込まれることなどが意見として上がってきているところでございます。

次に、資料7をお願いいたします。中学校給食に関する保護者アンケートを行っております。実施期間は令和2年10月、対象は市内小学校5・6年生と市内中学校1年生の保護者1,509名になります。回答人数は971人で、回答率は小中合わせて63.6%でした。

中学校給食の対象に関しては「選択制がいい」が31%、「全員喫食がいい」という意見が65%となりました。「選択制がいい理由」といたしましては、「子供には時々家庭で作った弁当を食べさせたい」という理由が最も多く、「全員給食がいい理由」といたしましては、「子供の栄養バランスや食育を考えて」や「働いていて、お弁当作りが負担」という意見が多くありました。

問5、給食の提供方式としましては、現状の「弁当箱デリバリー方式」がよいが30%、「食缶デリバリー方式」が70%という結果になっております。

また、自由意見におきまして、小学校保護者で一番多かったのは、「小学校と同じような全員喫食を希望したい」でした。

中学校保護者の意見で一番多かった意見は、「現状の給食の温度・味の改善」となっております。説明は、以上です。

○直方市長（大塚進弘）

令和4年9月からの給食の提供方法ということで、それぞれメリット・デメリットを含めまして、事務局から説明を受けたところでございますけれども、委員の皆様方から今の説明を受けて何か御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○阿部委員

先にいただいた資料からになりますが、平成24年の保護者のアンケートでは給食実施の希望者が90.1%だったのが、令和2年は65.08%とかなり下がっています。この保護者の希望者率の下がり方は少し大きいように思います。よって、今回、全員喫食を採択しない場合、今後全員喫食を採択する機会を得るのが大変難しいと思っております。

11月は無償化により喫食率が上がっていますが、どの中学校でも令和元年度より令和2年度は喫食率が下がっていることを考えると、今、全員喫食を選択しないと今後は難しいかなと考えております。

○直方市長（大塚進弘）

その点はどうでしょうか。最初の保護者へのアンケートからは、全員喫食の希望者の率が下がっているというところの御指摘ですが。

○教育総務課長（熊井康之）

平成24年度のPTAによる保護者アンケートを実施したときには、9割の保護者が完全給食の実施を希望し、この数字が確実でないので申し訳ございませんが、その内7割程度の方が全員喫食を希望されていたと思います。今回アンケートをとりましたところ、阿部委員が言われますとおり、現在の給食の選択制を望む保護者が予想より多いという結果でした。開始以降、味の改善や予約システムの改修等、かなり改善を行ってきたことが理由と考えます。全員喫食に切り替えるタイミングが今かというところにつきましては、御議論いただきたいと思っております。

○直方市長（大塚進弘）

今回議論していただいた結果と、先ほどからの説明を見ていると、少なくとも食育という観点から給食の在り方を捉えるべきというところが中心になっていると思います。先ほど、喫食率が伸びなかった理由の一つに子供の好き嫌いがそのまま影響して、ちょうど中学生という体をつくっていかないといけないときにどうなのか、また、後片づけも含めて、食育というところをしっかりと押さえるべきではないかという意見がいろいろと出されているというところもございます。

そうしたことを踏まえれば、根本に返って中学校給食の在り方を議論するという観点からも、食育という観点からすると全員喫食ということを目指すべきであり、資料からもそういうところが読み取れるのではないかなと思っております。皆さまはどうお考えでしょうか。

○中野委員

完全給食の全員喫食が一番すばらしいと思っております。私たちも、中学校でもちゃんと給食室があつて温かいものを熱いまま食べられる。生徒さんたちが同じ食事を食べるというのはとても有意義なことだし、こういうことを踏まえながら人と人のつながりとかいろいろな社会性も学べるのではないかなと思います。

一番大事なのは、食品の安全性もしっかりと考えていただきたいし、地産地消で地元の食材を使った給食を食べてもらうことで、子供たちに地元のよさとか地元の農産物の特性ということも考えてもらえます。この第1次産業、農業、漁業などは人間の食とは離せません。生命に一番近いところに食というものがあり、完全給食でみんなが同じものを教室で食べるというのはすごく大きな意味があると思います。

今言ったことは理想論になるかもしれませんが、費用の問題になりますと、個人の負担が大きくなると思いますが、そこをどう改善していくかということも大きな課題として残ると思います。全員喫食を私個人としても望んでいますし、またそういう御意見を周りからいただくことが多いかと思っております。

○直方市長（大塚進弘）

完全給食の下で、全員喫食というところに帰結をしたらいいのではないかなというのが今の中野委員の御意見だと思っておりますが、そのときに委員の話にありましたように地産地消を含めて、しっかりと地域の農業者の顔が見え、安全安心な農産物が子供たちに提供できる環境というのがとても大切という御意見だと思っております。全員喫食という方向を目指すべきだという御意見について、御議論があるようであればいかがでしょうか。

○山内委員

選択制と言えはとも聞こえはいいのですが、本当に選択制に見合うだけのものを提供しているかということに問題があると思います。不十分な内容で選択させても、結局、子供たちにとってはメリットがないのではないかなと思います。学校として一番大事な食育という根幹の部分にほとんど手をつけることができずに、機会を与えずに卒業させてしまうこととなります。もう何年間もそれをやってきた反省の上に立って、ここは全員喫食という形に方針転換をして、子供たちにやはり食育というものを義務教育9年間の中でしっかり実施していくというスタンスに立つべきではないかと私も思います。

もう一つは、昔からもそうでしたし今もそうとは思いますが、家庭で十分に食べることができない子供たちはやっぱりいて、今はコロナの影響で家庭の収入が追いつかずに、十分な食事も与えられていない子供たちが少なからずいるのではないかと危惧をしています。その中で1日に1回だけでも学校給食という場で十分な栄養を与えるような機会を確保してやるというのは義務教育、これは公教育の使命の一つでもあると思います。ですから、これを機に全員喫食の完全給食へ衣替えしていくという姿勢はとてもいいことだし、教育委員会の使命としても大事なことだろうと思います。

○直方市長（大塚進弘）

生徒全員がしっかりと同じものを、しっかりと栄養管理されたものを食べていくことが、コロナ禍においても極めて重要だと思う。これから先も、当地域の置かれた状況から考えても、そういった方々にも配慮した上で言えば、完全給食、なおかつ全員喫食というのが一番望ましいという話だろうと思います。

御異論がなければ、今後の姿勢としては選択制ではなくて、全員喫食ということを、完全給食の下で目指すというところになるかと思っています。

併せて先ほどからありました提供方式として、先生方の御負担とかいろいろな話も含めて議論がなされたかと思っていますが、今回アンケート結果を見ますと、食缶のデリバリー方式が適温に保たれて教室で注ぎ分けるという作業、その注ぎ分けるという作業も含めたところが食育というところの教育の一環かもしれませんし、7割がそういったことを望まれているというアンケート結果を尊重すればそういう方向性かと思いますが、委員の皆様方は御意見ありますか。

○阿部委員

全員喫食にするなら食缶方式にしたほうが、今の方式では難しい汁物などの提供が可能になるし、量が足りないという子供たちの要望にも応えられます。他市の試算になりますが、食缶方式のほうが維持費であったり、運営費であったり、初期投資とか修繕更新費とかを含めた総額で見ても抑えられるので、配膳室の改修などが必要になるとは思いますが、長い目で見て提供していくことを考えたら、食缶方式のほうが価格の面でもいいと思います。

○直方市長（大塚進弘）

阿部委員から、食缶方式の方が調整も利くうえ、少しイニシャルコストはかかったにしても、後々のランニングコストも下がっていくのではないかという御意見がございましたが、他の御意見がございましたらいただきたいのですが。

ないようでしたら、おおむね皆さん方の総意としては、全員喫食でなおかつ当然完全給食ということは当たり前のことで、その上で、食缶方式で提供するというやり方が望ましいのではないかという意見に終着されるかと思いますが、よろしいですか。

そのことを踏まえて、令和4年度の2学期を目指していく場合に、どういったことを考えていかないといけないかというところも含めたところが3番目の新たな提供方法における施設・備品整備についてというところがございます。これを進めるに当たっての課題と言いますか、どういった点を重視するかというところを事務局より説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（熊井康之）

令和4年の2学期開始、全員喫食、食缶方式という形で進めるとなりますと、少なくとも当面の間は、デリバリー方式での対応が最も現実的と考えております。

中間市は小学校で中学校分の給食をつくって配送するという方式をとっておりますけれども、食缶を配送するという点では参考になると思われしますので、ここで紹介させていただきます。

上段の写真にあるようなコンテナに入れて、食缶をトラックで配送するような形になっています。

今後、食缶でのデリバリー方式を採用した場合、コンテナや食缶などの備品購入、また各中学校での搬入経路の確保が必要になってきます。

また、トラックが同じ高さで学校に持ち込む必要がございますので、搬入口の工事も必要と考えております。

委託料に関しましては、現時点では具体的な金額は持ち合わせておりませんが、学校での配膳には業者の職員が立ち会っていますが、そういった部分や、全員喫食でありましたら予約の必要がなくなるため、予約システムに対する委託料、年間800万円程度必要となっておりますが、その部分などを削減もできると考えております。

併せまして、先ほど牛乳に対する補助金100万円程度も不要になる予定でございます。

なお、小学校給食同様、中学校給食に関しても、給食費につきましては、公会計化が必要と事務局では考えているところです。

○直方市長（大塚進弘）

食缶方式の事例が写真で示されておりますけれども、こういったイメージになるのかなというところの説明でございます。

併せまして、費用等につきましては今ありましたように、今の事前予約制ということをやめるということになりますので、予約制のシステムの委託費年間800万ぐらいが減っていくだろうということ。

牛乳については選択制ということもあって、9円程度の差があるということで、全体的に言えば100万という市の補助も、不要になるのではないかとということでございます。

それぞれの学校の状況に応じた整備をどういうふうにしていくのかを精査しておかないと、イニシャルコストもはっきり見えてこないと思います。おおむね皆さん方からいただいた意見を踏まえれば、増減がありながらも後々のランニング、あるいは準備の方法、直方市が負担しているコストなども下がっていくだろうということ。それから予約しないという意味では保護者の負担も軽くなっていくというようなことを踏まえれば、基本的に今日の結論は、完全給食を全員喫食で食缶のデリバリー方式という形でそれぞれの中学校に対応するための費用の積算をこれから詰めながら、令和4年の2学期に向けて内部協議をしていただくという結論になろうかと思っています。

○教育長（山本栄司）

前回と今回の保護者アンケート結果に差はありますが、やっぱり子供らに聞くと友達と好きなものを食べたいという、親に聞くと親は給食でバランスが考えられた食事をきちんととらせたい、温かいものを食べさせたいという考えがあり、だからこそ、山内委員が言われたような食育というのをどう捉えるかが問題と思います。直方市の場合、学力・体力、どうかしたら不登校にも影響が出てくると考えられ、日々の生活にも大きな影響が出てくる。長い目で見たときに、10年後は今の中学生が大人になって子供ができたときに、どういうことを親として子供たちを教えるか食生活中心に考えていただくと、同じものをみんな食べて、そこに指導が先生から入ってというような食事のバランスをちゃんと考えて、さっきの牛乳で質問したのは今半分ぐらいしか牛乳を取ってないという状況になってきているので、カルシウムの摂取などの心配が出てくる。そこら辺を土台から作り直すいい機会になったと思います。以上です。

○直方市長（大塚進弘）

今日、御議論いただいた内容については、教育委員会との間で引き続き協議しながら、令和4年の2学期に向けて取組みを進めてまいります。

教育長から話がありましたが、やはり子供たちの健全な形での育ちを我々が支えていくということがないと、地域全体の将来にわたる活力そのものも失われていくと思いますし、知徳体という意味では、体をしっかりと育てていくところに知的な部分などもついてくるのだろうなと考えます。

今日は、食育という観点から中学校給食についての基本的なところの確認ができました。では、これをもって令和2年度直方市総合教育会議を終了したいと思っております。本当にありがとうございました。

○教育総務課長（熊井康之）

今、市長から指示がございましたとおり、本日の議論を踏まえ、今年度中には教育委員会としての方針を決定していきたいと思っております。

それでは、令和2年度教育総合会議を閉会いたします。ありがとうございました。

16時25分閉会

上記のとおり直方市教育委員会会議規則第13条及び第14条の規定により会議録を作成した。

この会議録は、会議の要旨に相違ないことを証する。

令和3年1月 日

直方市長 _____